

(様式3-1) 研究研修活動記録票(研究会、研修会開催又は参加に要する経費)

嬉野市議会議員

芦塚 典子

開催月日	令和元年7月31日(水)		
開催時間	10:00~12:30		
開催場所	博多駅東レファレンスセンター 福岡市博多区駅東1-16-14		
主催者	地方議員研究会		
研修会等の名称	議会改革ブレークスルー10の原則		
講師等の氏名等	麗澤大学地域連携センター 客員研究員 松野豊		
内容・結果等	<p>議会基本条例制定状況 合計797自治体(平成29年4月)</p> <p>◇流山市議会議会基本条例 平成21年4月から施行【全文(抜粋)】</p> <p>さらに、積極的な情報公開を率先して行い、より一層市民に開かれた議会を実現しなければならない。また、議会は市民の多様な意見を的確に把握することに日々努力し、常に市民との対話を行い、市民の声を汲み取りながら、議員間で自由闊達な討議を重ね、市民に信頼される議会運営に取り組まなければならない。議会は、この崇高な理念と目的を達成することを誓い、ここに流山市議会基本条例を制定する。</p> <p>◇「市民に開かれた信頼される議会」の実現⇒⇒「見られる議会から”見たくなる議会”へ</p> <p>H13. 地方分権検討協議会設置 H20. 議会基本条例策定シンポジウム開催 H21. ICTの推進を求める決議 H22. 2 委員会室へのノートPC持込み許可 H22. 流山市議会ICT研修会 H22. 9 スマホ電子採決 H23. 12 一般質問にプロジェクター&スクリーン H24. 2 議会公式のフェイスブックページ開設 H25. 4 議会広報広聴サポーター公募 H25. 11 議員定数に関する参考人招致 H25. 11 議員定数に関する意見交換会 H26. 1 議員定数に関する公聴会 H26. 12 議案に対する意見募集(試行実験中)</p> <p><マトメ> 元流山市議会議員による議員と議会の在り方の研修会であったが、まず流山の議会基本条例では、市民に開かれた議会を実現することを第一条件に挙げ、市民との対話意見交換会の中から、市民の多様なニーズを的確に把握し市民の声を汲みながら市民の付託に的確にこたえ、議員間で自由討議を重ね市政に反映していくことが求められるのが議会であることを強調している。また議員は「自分以外の市民のために一生懸命汗水たらして頑張っていく」のが議員の一つの在り方であるという、当たり前の議論であるが議員活動において再認識する講義であった。</p> <p>議会改革ブレークスルー10の法則を提示してもらったが、特に「メソッド2の地方議会に関わる法律や仕組みを正確に理解して、自分自身の腹に落とす」「メソッド6:自分の手柄にしない」「メソッド10:議会基本条例を制定し、刃を研ぎ続ける」このことは、議会とは何か、議員とは何か、議会改革の議論を重ねる時の「議会基本条例」は、市民に開かれた信頼される議会を目指すスタートラインであると思う。</p>		
上記活動に要した経費	経費の内容	支払先	金額(円)
	出席者負担金		15,000
	会費		0
	旅費		5,380
	合計		20,380